

 コラム
Column

オランダのMINASを覗き見る

合田 素行

オランダは、面積は九州ほどの小さな国だが、日本との関わりはかなり深いことはよく知られている。と言っても、我々の知識は、江戸時代の鎖国の時期に交易を許された唯一のヨーロッパの国で、オランダ由来のいくつかの言葉があるといった以上には出ていない。小さな国という意味では、そのすぐ東に位置するデンマークも、本国は北海道程度で、特に農業の世界では、デンマークを見倣え、という言葉がある（あった）ように、わが国には親しみの持てる国である。

この両国に対して、ヨーロッパの他の国と比較して親近感をいくらかでも強く感じるのは、ヨーロッパの国々の中で、小国であることが関係しているかもしれない。大国と隣接する中で、健気にその国の特徴を示しながら活発に活動するというイメージは共感が持てる。地球温暖化問題やエネルギー問題について両国の積極的な発言や施策は我々にも達している。

さて、この両国は畜産の国としても知られており、畜産ふん尿の問題に真剣に取り組んできた。デンマークについては、当研究所でも、昨年、エネルギー政策と農業環境との関連で資料を刊行した（有機性資源プロ・研究資料 No.1『デンマークの集中型バイオガスプラント』）。オランダでは、MINAS（Mineral Accounting System）という制度が動いている。これは簡単に言えば、窒素とリンの環境負荷規制のために、すべての畜産農家に対して、農業経営の総投入量と総産出量の提出を義務づけ、その引き算が圃場や環境中に残されるとして、一定量以上には禁止的に高い課徴金を課するという制度である。

農家の記帳がベースであり、画期的かつ実施上負担の多い制度であるが、国土が埋め立て地からなり、人口密度が高く運河が縦横に走るオランダにおいては当然の措置なのかもしれない。こうした厳しい制度に至るまでに幾つかの段階があった。

オランダで畜産環境の問題が大きく取り上

げられるようになったのは1980年代の後半からである。ふん尿を生産する権利を一定の農地に対して発行し、その権利がない場合は、その分畜産経営ができない、という仕組みが始められたのが1986年であった。当初はリン酸の125kg/haだけを基準としていたが、その後土地持ちの場合の権利、無土地の場合の権利などに分けたり、対象家畜も豚からほとんどすべての家畜にひろがり、窒素も組み込まれるようになった。そして一方、畜産をやめる場合にかなり有利な畜舎の買い取り制度を設けたり、家畜の飼養の権利を市場で売買する場合にはそのかなりの割合を政府が買い上げるなど、家畜の総頭数を下げる積極的な努力も合わせて行われるようになった。こうした制度的な整備の他、ふん尿の農地への還元が容易に可能となるよう、ふん尿の輸送業の再編成と効率化も民間ベースで行われている。そしてその制度の最終的な姿が、先に述べた全農家の投入産出のチェック体制である。

もちろん問題は多い。事務処理が年度ごとには終わらず、課徴金の徴収、異議申し立てへの対応も捗らない。環境問題という立場から疑問を呈しにくくなることもある。窒素で言えば、環境への残差分が170kg/haとされており、EUの硝酸塩規制（1991）と偶然かどうか同じ数字である。ところがあちらは投入量に対する規制である。当然MINAS制度での規制が環境負荷の点で十分かどうか、聞きたくなる。これについては、オランダでも議論がなされており、将来的には50kg/haまで徐々にその数値は下げる予定だという。また数値の規制と同時に、実験農場やモデル農場で、そうした数字を実現する農法の改善が鋭意行われてもいる。

そして膨大な事務量への対応である。全農家への記帳の義務づけは2000年から始められたが、その事務処理に対応するためオランダ北東部のAssenという町の郊外に新しく一つ役所が作られた。現在職員は680人、平均年齢は32歳という。農林省全体では45歳と言うから、若い。ランチ時の食堂には若々しい気分が漲っている。基本的には仕事は農家のデータの収集・保管とチェック、別に問い合わせ受付のためにCall Centerが設けられている。大量の問い合わせ、苦情が来る。相談窓口を持った統計局が一つできたと言ってもよいだろうか。雇用対策という感すらある。

農業環境問題がそこまで本当に悪化しているのか、それとも環境意識の違いか、小さな国の大きな実験であり、まだまだ興味深い国である。